

## 7. 選挙公営等

### (1) 公営ポスター掲示場数

選挙区	投票区数	設置数
小選挙区選出(16区)	48	406
小選挙区選出(17区)	14	111

### (2) 公営ポスター掲示順序

(東京都第16区)

3 田 村 けんじ	2 初 鹿 明 博	1 大 西 ひでお	表 示 欄
6	5	4	注 意 書
9	8	7	10

(東京都第17区)

3 西 田 ち か ら	2 平 沢 勝 栄	1 新 井 杉 生	表 示 欄
6	5	4	注 意 書
9	8	7	10

(3) 個人演説会場の使用度数

	合 計		施設の使用度数					
	公費負担	候補者負担	学校及び公民館		公会堂		指定施設	
			公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
小選挙区選出(16区)	12	0	12	0	0	0	0	0
小選挙区選出(17区)	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 選挙公報の配布等

ア 配付月日及び世帯数

配 付 月 日 10月17日(火)～10月19日(木)

世 帯 数 276,360世帯(16区)

59,345世帯(17区)

イ 補完場所

区 の 主 要 施 設 5 1 ヶ 所 ( 1 6 区 )

1 0 ヶ 所 ( 1 7 区 )

## (5) 選挙運動費用の支出制限額(法194条)

選挙区	支出制限額	計 算 式
小選挙区(16区)	26,054,300	19,100,000円(固定額) + 15円(人数割額) × 463,619(選挙人名簿登録者数)
小選挙区(17区)	26,190,700	19,100,000円(固定額) + 15円(人数割額) × 472,713(選挙人名簿登録者数)

## (6) 法定得票数(法95条)

選挙区	票 数	計 算 式
小選挙区(16区)	34,405.000	206,430(有効投票数) × 1/6
小選挙区(17区)	36,709.166	220,255(有効投票数) × 1/6

## (7) 供託物没収点(法93条)

選挙区	票 数	計 算 式
小選挙区(16区)	20,643.000	206,430(有効投票数) × 1/10
小選挙区(17区)	22,025.500	220,255(有効投票数) × 1/10

## (8) 供 託 金(法92条)

ア. 小選挙区選出 300万円

イ. 比例代表選出 600万円(小選挙区重複立候補者は300万円)

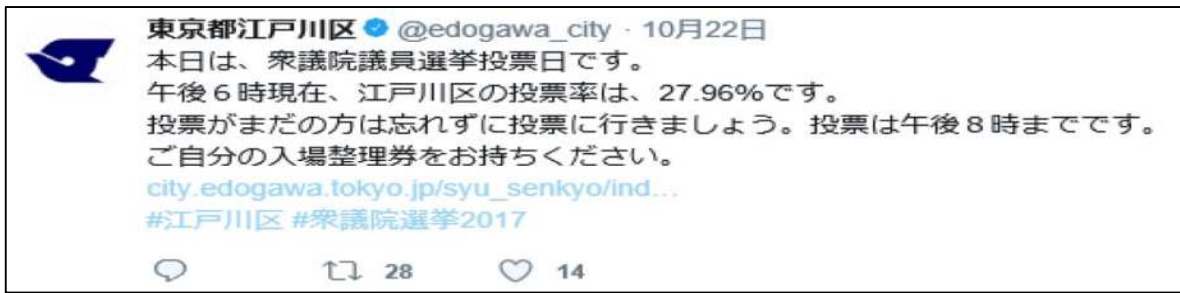
## (9) 違反文書撤去命令件数

		合 計	文書図画 の制限 (143条)	ポスター の制限 (144条)	掲示場所 (145条)	脱法文書 (146条)	政治活動 (201条の11 及び201条の14)
小選挙区	16区	0	0	0	0	0	0
	17区	0	0	0	0	0	0
比例代表	16区	0	0	0	0	0	0
	17区	0	0	0	0	0	0

## 8 . 選挙啓発

項目	規模	実施期間	実施内容
啓発ポスター	総数1,800枚	10月9日～ 10月22日	区広報掲示板・区内各施設・郵便局に掲示 また、推進委員に掲示を依頼
広報えどがわ	各戸配布	10月10日	10月10日号にて案内記事等を掲載
区ホームページ	-	9月29日～ 10月22日	選挙期日等の案内を記載 その他、期日前投票、不在者投票申請書等がダウンロード可能
フェイスブック	-	10月22日	選挙に関する情報の配信や投票参加の呼びかけ
ツイッター	-	10月11日～ 10月22日	選挙に関する情報の配信や投票参加の呼びかけ
選挙のご案内	各世帯配布	10月10日	投票方法や期日前投票、不在者投票の案内等をまとめた チラシを入場整理券と同封
ポケットティッシュ配布	30,000個	10月12日～ 10月22日	区役所、各区民館、推進委員にて配布
FMえどがわ	区内全域	10月20日	区広報番組「えどがわ大好き」内で、選挙に関する情報の配信 や投票参加の呼びかけ
防災無線	区内全域	10月22日	10時・13時・15時・18時の4回放送 放送時間現在の投票率をリアルタイムで放送
柱巻きサイン	区役所本庁	10月9日～ 10月22日	区役所本庁舎正面玄関前の柱に広告を掲載 期日前投票の案内や投票日を周知
懸垂幕	6か所	10月10日～ 10月22日	イトーヨーカドー小岩店・イトーヨーカドー葛西店・葛西事務所・ 小岩事務所・東部事務所・タワーホール船堀に提出を行い、 投票日の周知・投票参加を呼びかけ
横断幕	2か所	10月10日～ 10月22日	鹿骨事務所・小松川事務所に掲出を行い、投票日の周知・ 投票参加を呼びかけ
のぼり旗の掲示	各期日前投票所	10月11日～ 10月21日	入口周辺にのぼり旗を掲示し、期日前投票実施の案内や投票参加の 呼びかけ

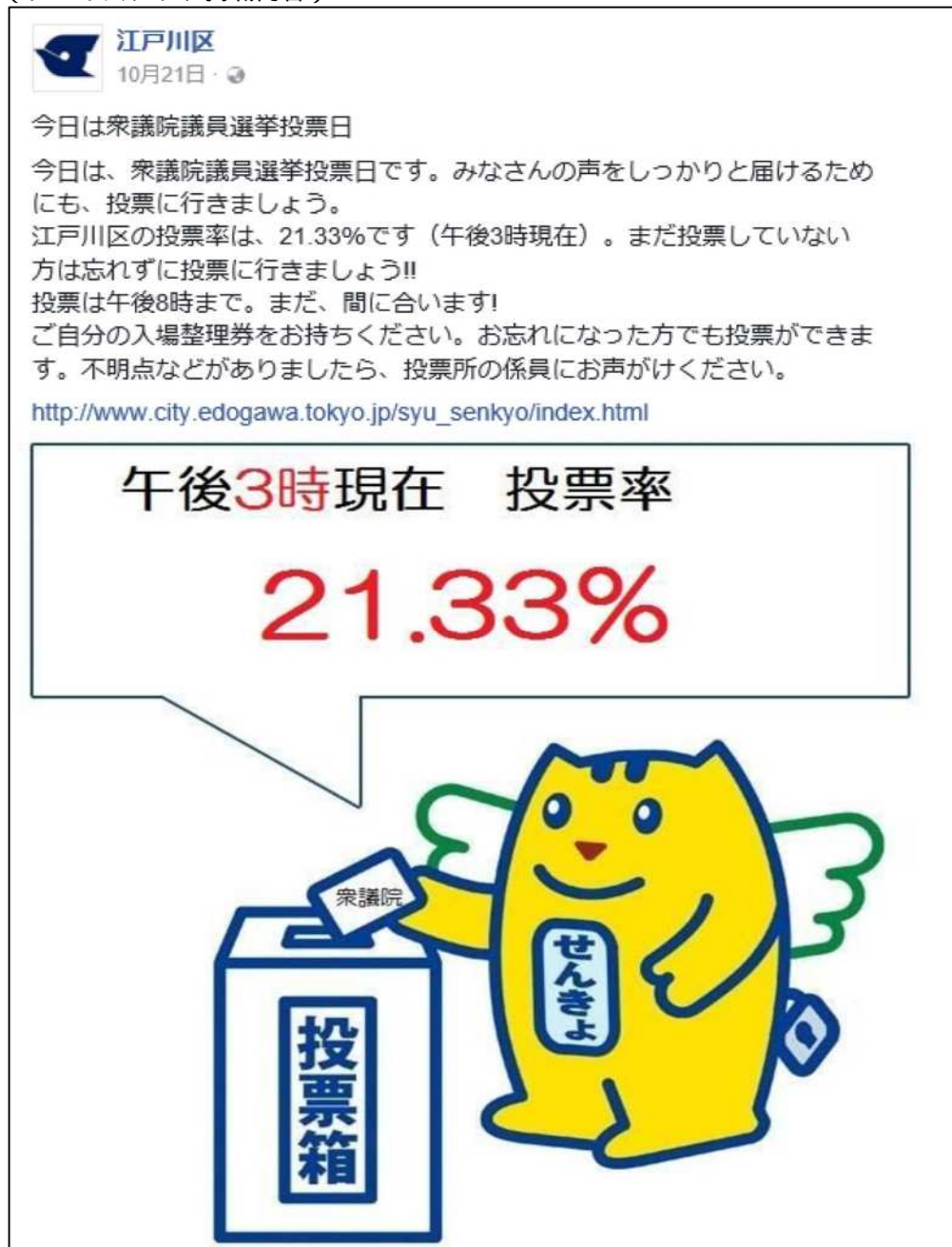
(ツイッター掲載内容)



東京都江戸川区 @edogawa\_city · 10月22日  
本日は、衆議院議員選挙投票日です。  
午後6時現在、江戸川区の投票率は、27.96%です。  
投票がまだの方は忘れずに投票に行きましょう。投票は午後8時までです。  
ご自分の入場整理券をお持ちください。  
[city.edogawa.tokyo.jp/syu\\_senkyo/ind...](http://city.edogawa.tokyo.jp/syu_senkyo/ind...)  
#江戸川区 #衆議院選挙2017

28 14


(フェイスブック掲載内容)



江戸川区  
10月21日 · 3

今日は衆議院議員選挙投票日  
今日は、衆議院議員選挙投票日です。みなさんの声をしっかりと届けるためにも、投票に行きましょう。  
江戸川区の投票率は、21.33%です(午後3時現在)。まだ投票していない方は忘れずに投票に行きましょう!!  
投票は午後8時まで。まだ、間に合います!  
ご自分の入場整理券をお持ちください。お忘れになった方でも投票ができます。不明点などがありましたら、投票所の係員にお声がけください。  
[http://www.city.edogawa.tokyo.jp/syu\\_senkyo/index.html](http://www.city.edogawa.tokyo.jp/syu_senkyo/index.html)

午後3時現在 投票率  
**21.33%**



# 衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

## 投票日

# 10月22日(日) 7時～20時

※投票所の混雑が予想される時間帯は、概ね10時～13時です。

### 小選挙区の区割り変更について

- ◆区割り変更により、区内の選挙区は下記のとおりとなります。  
東京都第16区⇒東京都第17区以外の区域  
東京都第17区⇒小岩事務所管内、上一色一～三丁目、本一色一～三丁目、興宮町

### 投票できる方について (入場整理券の送付)

- ◆平成11年10月23日以前に生まれた日本国民で、29年10月9日までの間に3カ月以上江戸川区内に住所を有する方は投票できます。
- ◆入場整理券は世帯ごとに封書でお届けします。郵便事情で届かなかった場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所で係員に申し出てください。
- ◆「選挙のご案内」を同封しますので、ご活用ください。

### 選挙公報について

- ◆選挙公報は、10月20日までに、各家庭に直接配布する予定です。また、区役所、各事務所・図書館などの区の施設にも用意します。
- ◆「声の広報」をお届けしている方には、「選挙公報」を全文音読したCDなどを10月20日までに郵送する予定です。

**開票** 日10月22日(日)21時から 場総合体育館 ※駐車場は利用できません。

### 選挙特集を区ホームページに開設しています

不在者投票の請求書などの各種申請書や選挙公報などを公開します。また、投票日には投・開票速報も掲載し、随時更新します。

### 投票日に投票所へ行けない方

#### ◆期日前投票

区内で事前に投票をしたい方は、お住まいの選挙区の期日前投票所で投票できます。入場整理券裏面の宣誓書に必要事項を記入して、ご自身の分をお持ちください。

選挙区	会場	期間(10月)
東京都第16区	江戸川区役所	11日(金)～21日(日)
	イトーヨーカドー葛西店	14日(日)～21日(日)
	小松川・葛西・東部・鹿骨区民館	15日(月)～21日(日)
東京都第17区	江戸川区役所 小岩区民館	11日(金)～21日(日)

※時間は8時30分～20時(イトーヨーカドー葛西店のみ、10時～20時)。

#### ◆不在者投票

区内で投票できない方は、投票用紙を取り寄せて、滞在先の不在者投票所で投票できます。江戸川区選挙管理委員会に請求書を郵送してください。

未来をつくる  
あなた一票大切に



問選挙管理委員会事務局  
☎5662-5553

▲明るい選挙推進協会  
イメージキャラクター  
「選挙のめいすいくん」



**からだの不自由な方(郵便等投票制度)**

ご自分で投票用紙に記載できる方で、下の表に該当する理由により、投票所に行くことができない方は、自宅等で投票できます。

お持ちの手帳	障害名	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級

介護保険被保険者証	要介護5
-----------	------

※戦傷病者手帳をお持ちの方も該当する場合がありますのでお問い合わせください。

投票用紙の請求には、「郵便等投票証明書」が必要です。お持ちでない方で上の表に該当する方は、申請の手続きを説明いたしますので、江戸川区選挙管理委員会までお問い合わせください。

なお、投票用紙の請求は、**10月18日(水)午後5時まで**です。期限を過ぎますと投票用紙の交付ができなくなりますので、ご注意ください。

**〈代理記載制度〉**

郵便等投票制度は本人が投票用紙に書くことが原則ですが、上記の表に該当し、さらに以下のいずれかに該当する方は、あらかじめ申請した代理人に書いてもらい投票できます。

対象者	障害名	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢	1級
	視覚障害	



**Q 入場整理券をなくしてしまった。投票はできないの?**

●投票できます。投票所へ直接お越しください。ご本人確認のうえ、再発行します。

**Q 最近、引越しをしたんだけど、投票はどこでできるの?**

●入場整理券に記載されている投票所で投票できます。

※区外に転出した場合

江戸川区の選挙人名簿に登録されていれば、江戸川区で投票できます。ただし、転出先の区市町村から入場整理券が届いた場合は、転出先での投票になります。

**○選挙公報**

選挙公報は、投票日の2日前までに各ご家庭に配布します。区役所・各区民館・各図書館などの区の施設にも用意しますので、ご利用ください。また、江戸川区ホームページ(下記URL参照)でも公開していますので、ご利用ください。

**江戸川区ホームページアドレス**

<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

**江戸川区選挙管理委員会**

〒132-8501  
江戸川区中央1-4-1  
電話03-5662-5553(直通)



**選挙のご案内**

**衆議院議員選挙  
(東京都第16区)  
最高裁判所裁判官国民審査**

— 投票日 —

**10月22日(日)  
午前7時～午後8時**



〈投票の種類と順番〉

- ①小選挙区選出(東京都第16区)
- ②比例代表選出  
新政党名を記入します
- ③最高裁判所裁判官国民審査  
※締めせたい裁判官×印をします



**～お知らせ～**

- 入場整理券は一人につき一枚で、世帯全員分を一通の封筒に同封しています。(転出した方は一人分ずつです)
- 投票日当日は入場整理券に記載された投票所でのみ投票出来ます。
- 投票日当日に江戸川区で投票できる方を対象にお送りしています。

**投票日に投票に行けない方**

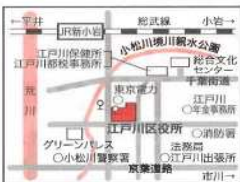
投票日当日に旅行や仕事などのため投票所に行けない方は、以下の投票所で事前に投票できます。

**●期日前投票の日時**

江戸川区役所	10月11日(水)～10月21日(土)
イトーヨーカドー葛西店	10月14日(土)～10月21日(土)
各区民館	10月15日(日)～10月21日(土)

※時間は、午前8時30分から午後8時まで  
イトーヨーカドー葛西店は午前10時から

**●期日前投票の会場**



**江戸川区役所**  
西棟5階  
504会議室  
中央1-4-1



**小松川区民館**  
2階  
集会室第1  
平井4-1-1



**葛西区民館**  
2階  
集会室第1  
中葛西3-10-1

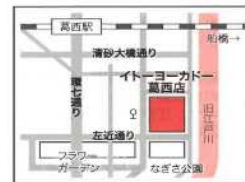
※10月15日は地域まつりのため駐車場のご利用はできません。



**鹿骨区民館**  
2階  
集会室すみれ・りんどう  
鹿骨1-54-2



**東部区民館**  
1階  
集会室りんどう  
東瑞江1-17-1



**イトーヨーカドー葛西店**  
1階正面入口  
催事スペース  
東葛西9-3-3

※小岩区民館では期日前投票をすることができませんので、ご注意ください。



**不在者投票 出張・旅行の方や転出した方**

○区内で投票できない方は、江戸川区より投票用紙を取り寄せて、滞在先(転出先)の不在者投票所で投票することができます。ご本人の入場整理券の裏面に必要事項をご記入の上、江戸川区選挙管理委員会に郵送してください。後日、指定の送付先に投票用紙等書類一式が届きますので、最寄の不在者投票所へ書類を持参してください。※氏名欄は必ず自書し、一人につき一枚作成してください。**電子メール・FAXは、お取り扱いできません。**



(選挙のご案内 東京都第17区)

からだの不自由な方(郵便等投票制度)

ご自分で投票用紙に記載できる方で、下の表に該当する理由により、投票所に行くことができない方は、自宅等で投票できます。

お持ちの手帳	障害名	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級

介護保険被保険者証	要介護5
-----------	------

※戦傷病者手帳をお持ちの方も該当する場合がありますのでお問い合わせください。

投票用紙の請求には、「郵便等投票証明書」が必要です。お持ちでない方で上の表に該当する方は、申請の手続きを説明いたしますので、江戸川区選挙管理委員会までお問い合わせください。

なお、投票用紙の請求は、**10月18日(水)午後5時まで**です。期限を過ぎますと投票用紙の交付ができなくなりますので、ご注意ください。

〈代理記載制度〉

郵便等投票制度は本人が投票用紙に書くことが原則ですが、上記の表に該当し、さらに以下のいずれかに該当する方は、あらかじめ申請した代理人に書いてもらい投票できます。

対象者	障害名	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢	1級
	視覚障害	



Q 入場整理券をなくしてしまった。投票はできないの？

●投票できます。投票所へ直接お越しください。ご本人確認のうえ、再発行します。

Q 最近、引越しをしたんだけど、投票はどこでできるの？

●入場整理券に記載されている投票所で投票できます。

※区外に転出した場合

江戸川区の選挙人名簿に登録されていれば、江戸川区で投票できます。ただし、転出先の区市町村から入場整理券が届いた場合は、転出先での投票になります。

○選挙公報

選挙公報は、投票日の2日前までに各ご家庭に配布します。区役所・各区民館・各図書館などの区の施設にも用意しますので、ご利用ください。また、江戸川区ホームページ(下記URL参照)でも公開していますので、ご利用ください。

江戸川区ホームページアドレス  
<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

江戸川区選挙管理委員会

〒132-8501  
江戸川区中央1-4-1  
電話03-5662-5553(直通)

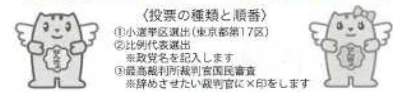


選挙のご案内

衆議院議員選挙  
(東京都第17区)  
最高裁判所裁判官国民審査

— 投票日 —

**10月22日(日)**  
午前7時～午後8時



(投票の種類と順番)

- ①小選挙区選出(東京都第17区)
  - ②比例代表選出
  - ③衆議院議員国民審査
  - ④最高裁判所裁判官国民審査
- ※緑マークは必ず投票所に×印をします

～お知らせ～

- 入場整理券は一人につき一枚で、世帯全員分を一通の封筒に同封しています。(転出した方は一人分ずつです)
- 投票日当日は入場整理券に記載された投票所でのみ投票出来ます。
- 投票日当日に江戸川区で投票できる方を対象にお送りしています。

衆議院小選挙区の区割り変更について

公職選挙法の一部改正により、従来の区域に加え、次の投票区が東京都第16区から東京都第17区になります。

○対象投票区  
(第10投票区、第14投票区)

上一色1～2丁目  
本一色1～3丁目  
興宮町の区域

※上記の選挙区割りの変更による投票所の変更はありません。



投票日に投票に行けない方

投票日当日に旅行や仕事などのため投票所に行けない方は、以下の投票所で事前投票できます。

●期日前投票の日時  
10月11日(水)～10月21日(土)  
※時間は、午前8時30分から午後8時まで

●期日前投票の会場



江戸川区役所  
西棟5階  
504会議室  
中央1-4-1

※今回選挙より、江戸川区役所でも期日前投票をすることができます。



小岩区民館  
3階  
集会室第1・2  
東小岩6-9-14

※江戸川区役所、小岩区民館以外では期日前投票をすることができませんので、ご注意ください。



不在者投票 出張・旅行の方や転出した方

○区内で投票できない方は、江戸川区より投票用紙を取り寄せて、滞在先(転出先)の不在者投票所で投票することができます。ご本人の入場整理券の裏面に必要事項をご記入の上、江戸川区選挙管理委員会に郵送してください。後日、指定の送付先に投票用紙等書類一式が届きますので、最寄の不在者投票所へ書類を持参してください。  
※氏名欄は必ず自書し、一人につき一枚作成してください。  
電子メール・FAXは、お取り扱いできません。



## 9. 入場整理券

### ア 入場整理券

(東京都第16区)

(表面)

衆議院議員選挙(東京都第16区)  
最高裁判所裁判官国民審査 入場整理券  
投票日:平成29年10月22日(日) 午前7時~午後8時

### あなたの投票所

#### 1 投票所 平井西小学校 江戸川区平井7-22-24



※ 投票所は■です  
○…入口(校門等)

投票区	簿冊	ページ	行

事務処理欄【受→小→比→国】 ※裏面もごらんください。

(裏面)

#### (期日前・不在者)投票宣誓書兼請求書

平成29年10月22日衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査において、下記の事項はすべて真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

平成29年 月 日

ふりがな

氏名

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日

住所 江戸川区  
※アパート・マンション名、部屋番号も記入してください。

変更前の住所 江戸川区  
※最近住所変更した方は、変更前の住所もご記入ください。

請求事由(番号に○)  
1. 仕事・学業など 2. 旅行・用事など 3. 病気・出産など  
4. 区外転出 5. 天災・天候など

以下は、区外(滞在地・転出先)で投票する場合のみ記入してください。

投票用紙送付先 〒

連絡先

#### 江戸川区区内で事前に投票をする場合

この用紙の左欄に投票用紙送付先、連絡先以外を記入のうえ、江戸川区内の期日前投票所へ直接お持ちください。

期日前投票所の場所や時間は同封の「選挙のご案内」でご確認ください。

※小岩区民館では期日前投票をすることができません。

#### 区外(滞在地・転出先)で事前に投票をする場合

この用紙の左欄をすべて記入のうえ、江戸川区選挙管理委員会宛てにご郵送ください。

ご指定の送付先に投票用紙等書類一式を郵送します。

投票用紙等書類一式が届きましたら、そのまま最寄の区市町村の不在者投票所に持参してください。(不在者投票所につきましては、最寄の区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

【送付先】

〒132-8501 東京都江戸川区中央1-4-1 江戸川区選挙管理委員会

※転出先の選挙管理委員会から入場整理券が届いた場合は江戸川区では投票できません。

投票日当日10月22日(日)に投票する方は、  
本紙左欄に記入する必要はありません。

事務処理欄【受→小→比→国】(備考)

(東京都第17区)

(表面)

衆議院議員選挙(東京都第17区)  
 最高裁判所裁判官国民審査 入場整理券  
 投票日：平成29年10月22日(日) 午前7時～午後8時

あなたの投票所



投票区	簿冊	ページ	行

事務処理欄【受→小→比→国】 ※裏面もごらんください。

(裏面)

裏

(期日前・不在者)投票宣誓書兼請求書

平成29年10月22日衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査において、下記の事項はすべて真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

平成29年 月 日

ふりがな			
氏名			
生年月日	明・大・昭・平	年	月 日
住所	江戸川区 ※アパート・マンション名、部屋番号も記入してください。		
変更前の住所	江戸川区 ※最近住所変更した方は、変更前の住所もご記入ください。		
請求事由(番号に○)	1. 仕事・学業など	2. 旅行・用事など	3. 病気・出産など
	4. 区外転出	5. 天災・天候など	
以下は、区外(滞在地・転出先)で投票する場合のみ記入してください。			
投票用紙送付先	〒		
連絡先	— —		

江戸川区内で事前に投票をする場合

この用紙の左欄に投票用紙送付先、連絡先以外を記入のうえ、江戸川区内の期日前投票所へ直接お持ちください。

期日前投票所の場所や時間は同封の「選挙のご案内」でご確認ください。

※江戸川区役所本庁、小岩区民館以外では期日前投票をすることができません。

区外(滞在地・転出先)で事前に投票をする場合

この用紙の左欄をすべて記入のうえ、江戸川区選挙管理委員会宛てにご郵送ください。

ご指定の送付先に投票用紙等書類一式を郵送します。投票用紙等書類一式が届きましたら、そのまま最寄の区市町村の不在者投票所に持参してください。(不在者投票所につきましては、最寄の区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

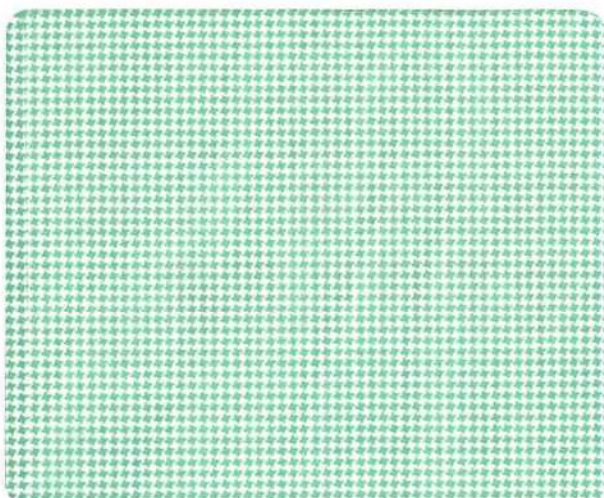
【送付先】

〒132-8501 東京都江戸川区中央1-4-1 江戸川区選挙管理委員会

※転出先の選挙管理委員会から入場整理券が届いた場合は江戸川区では投票できません。

投票日当日10月22日(日)に投票する方は、本紙左欄に記入する必要はありません。

事務処理欄【受→小→比→国】(備考)



**選挙**  
**第16区**



郵便区内特別

衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官  
国民審査のお知らせ

世帯全員の入場整理券が入っています

**期日前投票は小岩区民館では  
投票できません。**

江戸川区選挙管理委員会

〒132-8501

東京都江戸川区中央1丁目4番1号

江戸川区役所西棟5階

電話 03 (5662) 5553

**衆議院議員選挙（東京都第16区）  
最高裁判所裁判官国民審査**

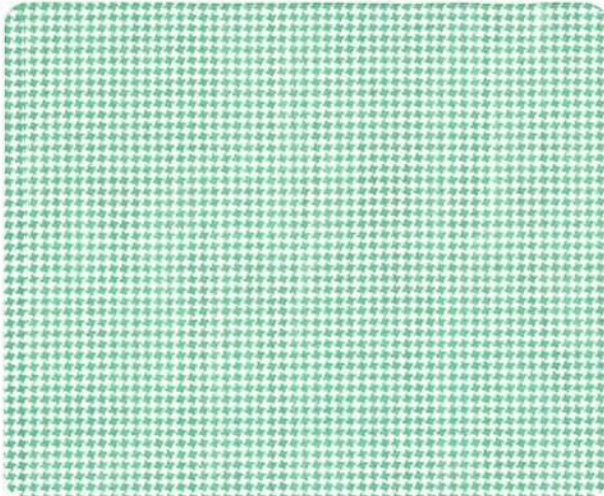
「入場整理券」は世帯全員分を同封していますので、  
ご自身の「入場整理券」を確認して、投票所にお持ちください。

今回の選挙の詳細につきましては、「入場整理券」  
及び同封の「選挙のご案内」をご覧ください。





(転出者用表面)



**期日前投票は小岩区民館では  
投票できません。**

**選挙  
第16区**



**衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官  
国民審査のお知らせ**

**入場整理券が入っています**

**江戸川区選挙管理委員会**

〒132-8501

東京都江戸川区中央1丁目4番1号

江戸川区役所西棟5階

電話 03 (5662) 5553

(転出者用裏面)

**衆議院議員選挙（東京都第16区）  
最高裁判所裁判官国民審査**

今回の選挙は江戸川区での投票となります。

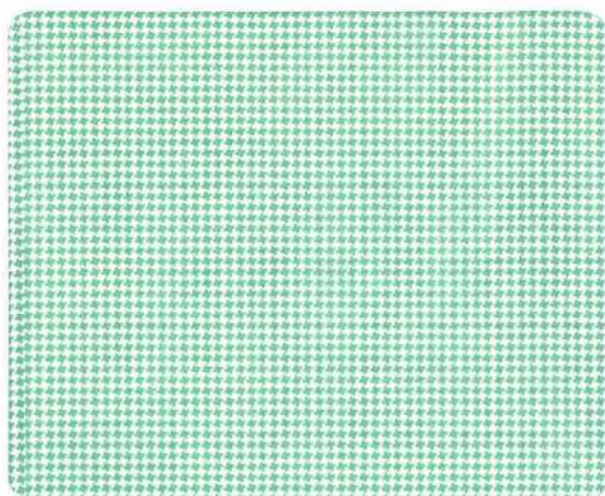
但し、転出先の選挙管理委員会から入場整理券が届いた場合は  
転出先での投票となり、江戸川区での投票はできません。

投票方法等につきましては、同封の「入場整理券」の裏面と  
「選挙のご案内」をご覧ください。



(東京都第17区)

(区内在住者用表面)



# 選挙 第17区



郵便区内特別

衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官  
国民審査のお知らせ

世帯全員の入場整理券が入っています

期日前投票ができるのは  
**小岩区民館と江戸川区役所のみ**  
となります。

江戸川区選挙管理委員会  
〒132-8501  
東京都江戸川区中央1丁目4番1号  
江戸川区役所西棟5階  
電話 03 (5662) 5553

(区内在住者用裏面)

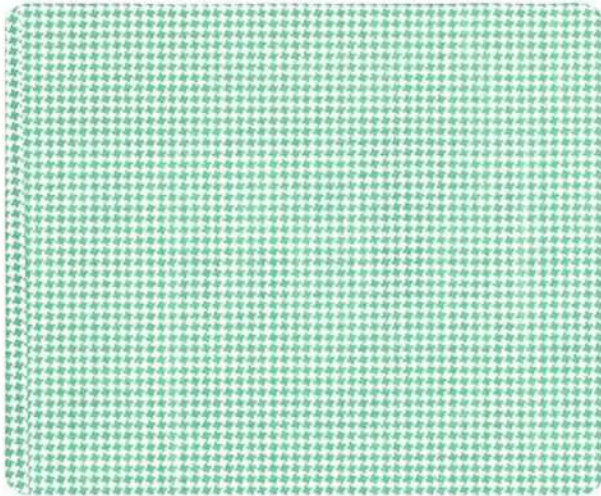
## 衆議院議員選挙（東京都第17区） 最高裁判所裁判官国民審査

「入場整理券」は世帯全員分を同封していますので、  
ご自身の「入場整理券」を確認して、投票所にお持ちください。

今回の選挙の詳細につきましては、「入場整理券」  
及び同封の「選挙のご案内」をご覧ください。



(転出者用表面)



期日前投票ができるのは  
**小岩区民館と江戸川区役所のみ**  
となります。

**選挙**  
**第17区**



衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官  
国民審査のお知らせ

**入場整理券が入っています**

江戸川区選挙管理委員会

〒132-8501

東京都江戸川区中央1丁目4番1号

江戸川区役所西棟5階

電話 03 (5662) 5553

(転出者用裏面)

## 衆議院議員選挙（東京都第17区） 最高裁判所裁判官国民審査

今回の選挙は江戸川区での投票となります。

但し、転出先の選挙管理委員会から入場整理券が届いた場合は  
転出先での投票となり、江戸川区での投票はできません。

投票方法等につきましては、同封の「入場整理券」の裏面と  
「選挙のご案内」をご覧ください。